

2025年8月29日

各位

会社名 ワイエスフード株式会社
代表者名 代表取締役社長 高田 十光
 (コード番号: 3358、スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 中村 行男
 (TEL. 0947-32-7382)

事業譲受完了に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社 JYU-KEN が運営する焼肉 BEEFMAN 横浜（以下、「BEEFMAN 横浜」といいます。）事業について、当社子会社である株式会社 Yappa（以下、「Yappa 社」といいます。）を通じて譲り受けることを決議し、また事業譲受を完了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 事業譲受の理由

当社は今後の中長期方針として「多様なジャンルを取り込む総合飲食プラットフォームへの進化」を掲げ、企業価値の飛躍的な向上を図るべく、積極的な M&A の推進を成長戦略の中核に位置づけております。2025年7月31日付「(開示事項の経過) 株式会社 Yappa の株式取得(完全子会社化) 完了に関するお知らせ」にて公表のとおり、東京都内で「焼肉やっば。」を展開する Yappa 社を完全子会社化、次いで 2025年8月27日付「事業譲受に関するお知らせ」のとおり、株式会社 アジアンテイブルより ROTISSERIE★BLUE(渋谷区恵比寿)の事業譲受を決定しており、今回の BEEFMAN 横浜の事業譲受は当社 M&A の第3号案件となります。なお今回、当社から Yappa 社に譲受資金の貸付を行い、Yappa 社にて事業を譲り受けるスキームとなります。

BEEFMAN 横浜は、兵庫県西脇市の名門・川岸牧場の神戸牛・但馬牛を仕入れ、希少部位まで余すことなく提供する高級焼肉ブランドです。焼肉店の中でも数少ない、生食用肉の提供に対応する専用調理場を完備し、徹底した衛生管理により安心を実現しています。客室には完全個室を備え、安らぎのある空間にて他店では味わえない特別な食体験を提供すると共に、神戸牛の旨味を活かしたチョップドサラダはデリバリー需要も獲得しています。高い顧客満足を通じて、幅広い顧客層からの支持を得ており、野球・バスケットボール等の地元著名アスリートの来店が多い点も特徴となっています。

今後は、当社独自の神戸牛を前面に打ち出したブランドへと進化させ、既存の「焼肉やっば。」とはポートフォリオを明確に分けて展開してまいります。また、BEEFMAN 横浜で人気を博しているチョップドサラダについては、単体ブランドとしての地位を確立しつつあり、ROTISSERIE★BLUE 等の顧客層とも高い親和性を有することから、当社独自ブランドとして切り出し、デリバリー事業を中心に積極的に展開してまいります。

さらに、当社が買収・譲受した各事業において、①マーケティング・顧客基盤の共有によるブランド認知向上とクロスユース促進、②人材・オペレーションの共有による効率性とサービス品質の向上、③商品開発・メニュー戦略の共同推進による新たな需要創出などのシナジーを發揮す

ることで、グループ全体の競争力強化と持続的成長の実現を図ります。

今回の事業譲受をはじめ、当社は今後も事業ポートフォリオ（業態・ブランド・商圈・顧客層）の多様化・強化を推進し、企業価値の飛躍的な向上を目指してまいります。

2. 事業譲受の概要

(1) 譲受事業の内容

株式会社 JYU-KEN が運営する下記店舗：

焼肉 BEEFMAN 横浜

所在地： 神奈川県横浜市中区相生町 2-31 相生町中央ビル地下 1F

URL： <https://yokohama-beefman.com/>

(2) 譲受事業の経営成績（2025年7月期）

売上高	73,303 千円
売上総利益	43,582 千円
営業利益	5,506 千円
経常利益	5,482 千円

(3) 譲受事業の資産、負債の項目及び金額

譲受事業の資産の額は、建物附属構築物等の有形固定資産および食材在庫といった棚卸資産であり、その評価額は3,500千円であります。なお、譲受事業に関する現金及び預金並びに金銭債権及び金銭債務は対象外となります。

(4) 譲受価額及び決済方法

譲受価額： 25,600,000 円（税別）

決済方法： 現金（銀行振込）による決済

3. 相手先の概要

(1) 名 称	株式会社 JYU-KEN	
(2) 所 在 地	横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号 ランドマークタワー30 階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 小泉 秀昭	
(4) 事 業 内 容	一般建設業、不動産仲介業、不動産管理業、飲食事業、ヘルスケア事業、コンサルティング事業、スポーツ事業、介護事業 他	
(5) 資 本 金	60,000 千円	
(6) 設 立 年 月 日	2011 年 7 月 1 日	
(7) 純 資 産	相手先の意向により公表を控えさせていただきます	
(8) 総 資 産	相手先の意向により公表を控えさせていただきます	
(9) 大株主及び持株比率	相手先の意向により公表を控えさせていただきます	
(10) 上 場 会 社 と	資 本 関 係	該当事項は有りません。

当該会社の関係	人的関係	該当事項は有りません。
	取引関係	該当事項は有りません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の関連当事者には該当しません。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年8月29日
(2) 契約締結日	2025年8月29日
(3) 事業譲受期日	2025年8月29日

5. 会計処理の概要

本事業の事業譲受は、企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。この処理に伴い正ののれんが発生する見込みではありますが、現在精査中であり発生するのれんの金額は確定しておりませんので、第2四半期決算において確定しお知らせいたします。

6. 今後の見通し

譲受事業は堅調な業績で推移しており、当社グループの利益構造強化に資する見通しです。業績への定量的な影響については、第2四半期決算において反映し公表いたします。

以上